

第13回入間市指定管理者候補選定委員会会議録

- 1 日 時 平成30年10月10日（水）午前9時30分～午前10時40分
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席者 委員長 副市長 友山 宏一
委 員 企画部長 加藤 保夫、総務部長 田雜 弘章、福祉部長 宮岡 実、
永瀬 久、小林 由利、三浦 孝子
所管課 障害者支援課長 宮岡 久、主幹 武藤 誠
事務局 企画課長 玉井 栄治、主幹 亀田 一生、副主幹 齋藤 謙次郎

4 欠席者 なし

5 対象施設 入間市扇台福祉作業所

6 議 事

議 題

(1) 応募者によるプレゼンテーション

プレゼンに先立ち事務局から、次の説明を行った。

応募法人の資格要件のうち暴力団関係者の有無について、事務局において県警に照会したところ、応募のあった法人について、「該当は無い」との回答を得ている。

プレゼンについて、1法人あたり45分とする。時間配分は、プレゼン25分、質疑応答20分とする。仮にプレゼンが20分で終了した場合には、質疑応答を5分増やし、25分とする。質疑応答が早く終了した場合、45分に達していなくてもその時点で終了とする。

採点等については、5～1点の5段階で採点を行い、審査票は、10月15日までに企画課へ提出願いたい。

社会福祉法人 入間市社会福祉協議会 ※非公募であるため1法人のみ

応募書類を基に入間市扇台福祉作業所に関する提案内容の説明の後、以下の質疑応答があった。

委 員 : 以前実施していた1泊研修について、是非検討していただきたい。

応募者 : 1泊研修がなくなった経緯を検証したうえで、対応していきたい。

委 員 : 8つの基本方針に基づいて運営されていることが理解できた。サービスを向上させる方策の中に利用者アンケートの実施とある。以前実施されたアンケートの内容を見ると、職員の接遇に関する設問が多いと感じた。接遇も重要ではあるが、作業の内容や社会参加、宿泊研修のような利用者の意向等の設問があってもいい

のではと思うがいかがか。

応募者：第三者評価においてもアンケート結果の反映の仕方について指摘を受けている。

今後アンケート内容について、意見が出しやすいよう変更を検討していきたい。

委員：受注作業について、工賃を上げる手段を考えているかとは思いますが、地元企業からの受注作業の現状について教えていただきたい。

応募者：施設近くの居住者から、ケーキ会社の作業について、声をかけていただいております、受けたいと考えている。作業のできることでできないことを精査しながら工賃を上げられるような受注、作業をしていきたい。

現在は2社から、箱作成等の受注を受けており、ケーキ会社からの受注を受ければ3社になり工賃UPに期待をかけている。

委員：様々な資格を持つ職員がおり、施設職員の倫理・資質の向上のため各種研修を受けているとのことだが、資格者ということもあり、専門的な研修は受けているのか。また、社会福祉協議会全体で職員が58人、施設に6人いるとのことだが、指定期間の間で職員は固定なのか。人事交流の考え方について教えていただきたい。

応募者：職員には介護福祉士、社会福祉主事、ホームヘルパー、保育士、実務経験が8年を超える者と様々な資格を持っている者がいる。県の社会福祉協議会主催の研修は、障害の支援にあたる職員の専門性を高める研修であり、職員を定期的に参加させている。また、市の障害者基幹相談支援センターの交流会・勉強会に参加し、他の施設の職員との情報交換や研修を行っている。さらに、毎月行う職員会議の中で、取組事例の検討会議を実施している。

人事交流について、社会福祉協議会では、正職員が14人おり、みな専門性の高い職場に配置しており、社会福祉協議会内での異動が難しい状況である。そのため異動についての基準はない。ただ、同じ社会福祉協議会の職員ということで、どの職員に対しても職員の資質を高める研修を法人全体で実施している。

委員：第三者評価において、評価機関から改善を求められたポイントとして、緊急体制のマニュアルがないこと、現金の取扱いにおいて鍵のかけられる金庫を使用していないこと、施設専用の口座がないことを指摘されていたが、改善は行ったのか。また、最近2名が退所したとのことだが、退所の理由がわかれば教えてほしい。

応募者：緊急体制について職員への掲示や周知が十分ではないとの指摘に対し、掲示及び周知徹底をした。また、現金についても鍵のかかる金庫を使用し、複数人でのチェック体制とし、口座も施設専用の口座を使用するよう改善を図った。

退所の理由については、介護等による両親の都合により別の施設に移ったもので

ある。

委員：法人の決算書において、収支決算書はあるが、貸借対照表や財産目録がないが作成はしているのか。

応募者：提出を求められていたものが収支決算書であったので、添付しなかった。作成はしている。

委員：扇台福祉作業所の時間外勤務時間数を教えてほしい。

また、「障害者雇用については難しい状況ではあるが今後検討する」と資料にはあるが、法人としては雇用義務がある法人ではないかと思うがどう考えているか。

応募者：時間外勤務時間数については平成29年度の実績として、正職員が年間60時間、嘱託は年間30時間程度である。昼間は利用者の支援を行っているため日中できない書類作成や、各種行事の準備のための時間外勤務である。障害者雇用については、職員は58人ではあるが常勤換算をすると採用基準は満たさない。ただし、今後社会福祉法人として、法人全体の問題として検討していかなければならないと考えている。

委員：開所以来35年間に渡って管理運営をしていただいているわけだが、今後5年間さらに指定管理をすることへの意気込みをお聞かせいただきたい。

応募者：指定管理としては3期目が終わる。指定管理1期目からいる職員が半数を超えており、みな情熱を持って業務にあたっている。また、保護者や利用者との信頼関係もゆるぎないものになっていると感じている。職員は利用者が毎日休まず、長く通所してくれることを望んでいる。今後も引き続き指定管理を受けさせていただきたい。さらに情熱を持って取り組んでいきたい。

事務局：以上で質疑応答を終了とさせていただきます。

(2) 障害者支援課からの意見感想

委員長：所管課として意見、感想があればお願いしたい。

所管課：社会福祉法人入間市社会福祉協議会については、昭和58年4月の扇台福祉作業所開所以来、適切に管理運営を行っており、また長期に渡り管理運営を行ってきたことにより、通所者への支援・指導のノウハウを豊富に有している。

プレゼンテーションでは、これまでの実績を活かし、8つの基本方針に沿った質の高いサービスの提供、効率的な管理運営を期待できる提案をいただけたと感じている。

7 その他

審査票の提出と次回の日程について

10月15日までに審査票を企画課に提出していただきたい。次回は10月17日に開催する。

以上